第132期

定時株主総会
招集ご通知



日時 平成29年 6月27日（火曜日）午前10時

場所 宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館3階「光耀（こうよう）の間」
※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

宮崎市青島

【目　次】

■第132期定時株主総会招集ご通知 ……P1
添付書類
■第132期事業報告 ……P5
■計算書類 ……P23
■連結計算書類 ……P25
■監査報告書 ……P27
■株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件 ……P30
第2号議案　株式併合の件 ……P30
第3号議案　定款一部変更の件 ……P31
第4号議案　監査等委員でない取締役9名選任の件 ……P32
第5号議案　監査等委員である取締役1名選任の件 ……P38
株主総会会場のご案内図 …… 巻末

明日の夢 人から人へ
宮崎銀行

証券コード：8393

証券コード8393
平成29年６月６日

株 主 各 位

宮崎市橘通東４丁目３番５号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 平 野 亘 也

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　宮崎市松山１丁目１番１号
　宮崎観光ホテル　東館３階「光燿の間」

3. 目的事項

報告事項
1. 第132期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第132期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件
第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4. 議決権行使について

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

平成29年6月27日（火）午前10時

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月26日（月）午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月26日（月）午後５時まで

3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください

1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1．事業報告
①当行の新株予約権等に関する事項
②財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
④特定完全子会社に関する事項
⑤親会社等との間の取引に関する事項
⑥会計参与に関する事項
⑦その他

2．計算書類等
①個別注記表　②株主資本等変動計算書　③連結注記表　④連結株主資本等変動計算書

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコンから当行の指定する議決権行使サイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただくことによってのみご利用が可能です。

※ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限	**平成29年６月26日（月）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。**

1 ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
http://www.e-sokai.jp

2 ログイン

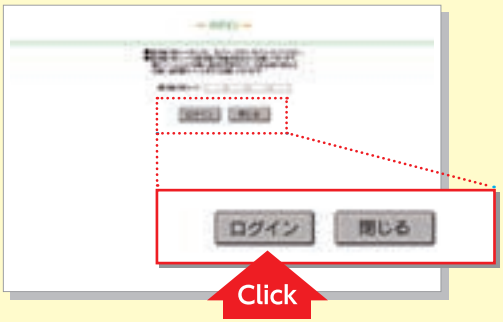

お手元の議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3 パスワードの入力

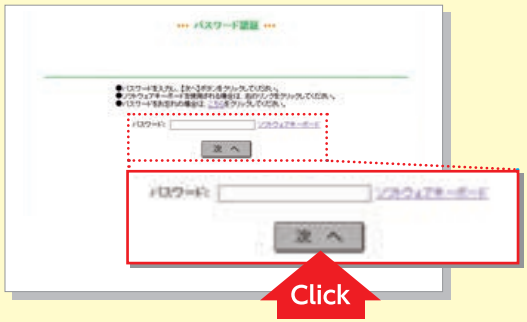

お手元の議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」を入力し、
「次へ」をクリック

ここからは
画面の指示にしたがって
賛否をご入力ください。
ここまでで準備は完了です。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人：**日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル**
電　　話：**0120-707-743**（フリーダイヤル）
受 付 時 間：**9:00～21:00**（土曜・日曜・祝日も受付）

1.　当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

（国　内）

平成28年度の国内経済は、個人消費や輸出、企業の生産活動を中心に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。春から夏にかけては、新興国経済の減速や英国のEU離脱決定による影響等から円高が進行したことを受け、企業の景況感が悪化しました。また、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の伸び悩みにより、景気は足踏み状態が続きました。秋以降は、政府の経済対策による景気下支えや、米国の景気回復に伴う利上げ観測が強まったこと等から、輸出や生産活動、設備投資で改善の動きがみられました。今後、個人消費を中心とした持ち直しの動きが拡大していくことが期待されます。

金融市場においては、日経平均株価が一時１万４千円台に下落する場面もありましたが、景況感の改善に伴い、当年度末は１万８千円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、マイナス金利政策により、平成28年10月まではマイナスの水準で推移しましたが、米国大統領選挙が実施された11月中旬以降はプラスの水準に上昇しました。

（県　内）

県内経済は、平成28年４月に発生した熊本地震の影響もあり、個人消費を中心に足踏み状態となっていましたが、雇用環境の改善が続くなか、夏以降は、緩やかな持ち直しの動きがみられています。設備投資は弱い動きとなっているものの、住宅投資は前年を上回って推移しています。観光は、熊本地震に対する各種支援策の効果等により、緩やかな持ち直しの動きが続くなど、個人消費の一部には明るい動きもみられます。

事業の経過及び成果

このような経済環境のもと、当行は、「みやぎん三本の矢」である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策として取り組み、地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めてまいりました。

(事業の経過)

〔法人のお客さまへの取り組み〕

① 地方創生の取り組みを一層加速させるため、「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を開始しました。このプロジェクトは、地域を牽引する地域中核企業と将来的に地域中核企業への飛躍が期待される企業の成長を促すことで、地域経済の発展を図る取り組みです。これまでに、100社のお取引先さまと成長に向けた経営課題やニーズを共有し、当行の持つあらゆるメニューを駆使したサポートに着手しております。

② 「宮崎・鹿児島成長ファンド」、「みやぎん東九州メディカルバレー構想応援ファンド」、「みやぎんインフラ事業応援ファンド」、「みやぎん再生可能エネルギーファンド」などによる資金ニーズへの対応や販路拡大、事業承継などのソリューションの提供により、金融仲介機能の発揮に努め、地域経済の活性化に取り組んでおります。その結果、中小企業等貸出金残高は年率6.8%増加いたしました。

③ 女性経営者の高い向上心に応えるため、「みやぎん女性経営者の会『彩色賢美』」を発足しました。異業種の女性経営者間での交流を通して経営課題の解決やビジネスマッチングの場を創出し、女性経営者の支援による地方創生に取り組んでおります。

④ インバウンドによる交流人口の増加や観光産業の活性化を図るため、宮崎県、大分県、株式会社大分銀行、宮銀カード株式会社、株式会社大分カード、株式会社ジェーシービー、株式会社J&J事業創造と観光振興に関する協定を締結し、「台湾からのインバウンドプロジェクト（モニターツアー)」を実施いたしました。台湾のＪＣＢ会員を宮崎県、大分県に誘致し、両県を周遊する魅力ある観光ルートを開発するとともに、ルート上の観光地におけるキャッシュレス促進や消費税免税手続きなどの受入環境の整備を図り、地元の観光産業を積極的に支援しております。

〔個人のお客さまへの取り組み〕

① 個人のお客さまの資産形成を支援するため、「外貨定期預金キャンペーン」やじゅうだん会７行共同企画「なないろ夏よきんキャンペーン」などを実施いたしました。また、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、投資信託や保険商品のラインナップの充実を図るとともに、FinTechを活用したロボ・アドバイザーツール「ポートスター」を導入し、利便性の向上に努めてまいりました。

② 株式会社ジャックスと提携し、外貨両替機能のほか、国内外のVisa加盟店でのショッピングや海外ＡＴＭから現地通貨を引き出す機能を搭載したトラベルプリペイドカード「みやぎん　Visa　TravelMoney　“Gonna”（ゴナ）」の取り扱いを開始いたしました。
③ 宮崎県や各地公体との包括連携協定に基づき、移住・定住促進を目的として住宅ローンの金利優遇を実施し、地域経済の発展・活性化に貢献しております。今後も地方創生に資する商品の開発を積極的に推進してまいります。

〔生産性向上への取り組み〕

融資事務や営業店事務の見直し、本部集中化など対象分野の拡大を図り効率化を推進しております。また、お客さまへのタイムリーな情報提供とニーズに沿った商品提案などに活用するため、全営業店にタブレット端末を導入したほか、行内の意思伝達の迅速化を図るため、テレビ会議を導入するなどＩＴを利用した業務効率化に取り組むとともに質の高いサービスの提供に努めました。

〔人財力向上への取り組み〕

① 産休や育休中の職員の円滑な職場復帰を支援するため、パート職員を含む全職員を対象とした産休&育休サポートプログラム（eラーニング）を導入いたしました。キャリアサポートや育児休業者のコミュニティ創出をはじめ、出産・育児に関する情報や、業務関連の学習対策、公的資格対策講座にも対応しており、職場復帰する職員を総合的に支援し、仕事と家庭の両立を目指す女性の活躍を積極的に推進いたします。
② 地域に根差した人財を育成することを目的に宮崎県や宮崎市との人事交流を行っています。また、お客さまの海外ビジネスにかかるサポート体制を強化するため、中國信託商業銀行（本店：台湾台北市）へ行員を派遣いたしました。各自治体や民間企業、大学などとの連携を強化し、よりきめ細かい支援を行うため、行員の派遣・出向を通じ地方創生に取り組んでまいります。
③ 増加する後継者不足問題や海外ビジネスニーズにお応えするため、「事業承継・Ｍ＆Ａエキスパート資格」を553名、「海外進出・取引アドバイザー資格」を83名が取得し、お客さまの経営課題を総合的に支援する体制を構築しております。また、相続や資産形成に関するサポート体制充実のため、「資産承継アドバイザー資格」を130名が取得するなど、積極的に人財の育成に取り組んでおります。（平成29年３月末時点）

上記の他、当行のステークホルダーである、地域・株主さま・お客さまに対し、以下の取り組みを実施しました。

〔地域経済活性化・ＣＳＲ〕

① 「地域との共存・共栄」を行是とする当行は、「地方創生」への取り組みを最優先課題と位置づけ、積極的に関与していく方針としております。これまで、宮崎県を含む11地公体や民間企業に加え、国立大学法人宮崎大学や学校法人南九州学園とも連携協定を締結するなど地方創生の実現に向けた協力体制の構築を行いました。各連携協定を活用した産学官の連携により、基幹産業への積極的な支援、創業支援による雇用の創出、取引先の海外進出支援など、地域経済の活性化に貢献してまいります。

② 「みやぎん地方創生１号ファンド」、「みやぎん６次産業化支援ファンド」により、キャビアの生産量拡大や輸出のため食品衛生管理システムに対応した新工場建設に取り組む地元企業や、観光地での商業複合施設にて土産物の販売を行う地元企業へ出資を行いました。また、株式会社地域経済活性化支援機構等が共同出資する観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合と協調して、日南市飫肥地区での古民家を活用した宿泊事業にかかる設備資金へ投融資を行うなど、地域経済の活性化に取り組みました。

③ 平成28年４月に発生した熊本地震における被災地復興、被災者支援として、災害復旧にかかる資金ニーズにお応えするため、特別金利ローンの取り扱いや、預金通帳、届出の印鑑を紛失されたお客さまへの預金の払い出しなど柔軟に対応いたしました。また、被害を受けられた九州地方の事業者、および同地域の復興に資する事業者を支援するため「九州広域復興支援ファンド」へ出資いたしました。引き続き当行は、熊本地震からの一日も早い復旧・復興に向け、全力で支援してまいります。

④ 地域の未来を担う子供の育成への取り組みとして、小学生を対象に体験学習を通じてお金の大切さを学ぶ「みやぎんマネーセミナー（キッズセミナー）」の開催や高校生の金融知力向上を目的に「エコノミクス甲子園　宮崎県大会」を開催いたしました。また、本を通して家族のコミュニケーションや子供の読書を推進するため、宮崎県が実施する「家庭読書」の啓発活動の取り組みと連携し、営業店のロビーを本の展示スペースとして提供しております。

⑤ 認知症高齢者の徘徊等の社会問題に対し、認知症高齢者に対する理解を深める啓発活動を行うとともに、保護活動や地域ネットワークの構築を目的として、宮崎市や五ヶ瀬町と「認知症等高齢者見守り事業」に関する契約を締結いたしました。

〔高い株主価値〕

安定配当を基本方針としつつ、株主価値の向上を実現するため、平成28年３月期の期末配当を１円増配し、１株当たりの年間配当を９円といたしました。なお、平成29年３月期の配当につきましては、本株主総会第１号議案として、１株当たりの年間配当

を９円とすることを提案させていただきます。

〔顧客満足の向上〕
　平成28年度に新築移転オープンした都城北支店（平成28年９月）の店舗内には、バリアフリーデザインを積極的に取り入れるとともに、店舗内には地元の「都城杉」をふんだんに使用いたしました。当行は、木に親しむ空間を創出し、よりお客さまや環境にやさしい店舗づくりを心がけております。

(事業の成果)
〔資産状況〕
　以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出を中心に、法人貸出、公共貸出ともに増加し、前期末に比べ789億円増加して１兆8,468億円となりました。
　当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ765億円増加して２兆4,018億円となりました。
　当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ119億円減少して494億円となり、国債等公共債の預り残高は、償還により前期末に比べ137億円減少して347億円となりました。保険販売額は250億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は2,730億円となりました。
　当期末の有価証券残高は、前期末に比べ19億円減少して7,696億円となりました。
　外国為替取扱高は、外貨預金取扱高の増加により20百万ドル増加して274百万ドルとなりました。

〔損益状況〕
　経常収益は、役務取引等収益が増加しましたが、有価証券利息配当金や株式等売却益が減少したことから、前期に比べ19億３百万円減少して458億88百万円となりました。
　経常費用は、前期に比べ10億17百万円増加して335億２百万円となりました。
　この結果、経常利益は前期に比べ29億20百万円減少して123億85百万円、当期純利益は３億４百万円減少して94億32百万円となりました。
　また、効率性の指標となるＯＨＲは67.46%、資本効率の指標であるＲＯＥは6.96%となりました。

〔中期経営計画「Challenge No.1」　目標指数との比較〕

指標		平成28年度 実績①	平成28年度 中計目標②	差異 ①－②	評価
成長力	経常収益	458億円	455億円	3億円	○
	総預金平残	24,022億円	22,900億円	1,122億円	○
	総貸出金平残	17,857億円	17,620億円	237億円	○
	有価証券平残	7,682億円	7,000億円	682億円	○
収益力	コア業務純益	115億円	120億円	▲5億円	△
	当期純利益	94億円	50億円	44億円	○
効率性	ＯＨＲ(※)	67.46%	68.00%	▲0.54%	○
健全性	自己資本比率	9.69%	10.00%	▲0.31%	△

(※)ＯＨＲ＝経費÷コア業務粗利益（業務粗利益―債券関係損益）

当行が対処すべき課題

緩やかな景気回復基調が継続している一方で、地域経済は全体として好転が実感できるまでには至っておりません。当行が置かれた経営環境は、少子高齢化に伴う人口減少や、企業の後継者不足による休廃業・解散の増加といった中長期的な課題に加え、他金融機関との競合やFinTech企業の台頭、マイナス金利政策など、厳しさを増してきております。

前中期経営計画「Challenge　No.１」では、量的拡大による当行の成長と収益力の強化を図り、「成長力　九州No.１銀行」の実現に取り組んでまいりました。各種施策の実行により、預金、貸出金などの業量の面では九州に地盤を置く金融機関の中でトップクラスの拡大を実現できましたが、収益力、健全性においては課題を残す結果となりました。

この結果を踏まえ、当行が10年後も「地域のベストパートナー」としてすべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続けるため、平成29年４月より、中期経営計画「お客さま成長力　No.１銀行」（平成29年４月～平成32年３月）をスタートさせました。「みやぎん三本の矢」の取り組みを中長期重点施策として、徹底した「業務品質向上」と「収益力強化」に取り組むことで、地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.１であると評価いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金	19,325	20,426	21,448	22,273
定期性預金	6,288	6,774	7,305	7,428
その他	13,036	13,652	14,142	14,845
貸出金	15,490	16,675	17,679	18,468
個人向け	3,868	4,272	4,829	5,403
中小企業向け	6,838	7,556	7,806	8,094
その他	4,783	4,846	5,042	4,970
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	6,788	7,763	7,715	7,696
国債	2,907	2,881	3,118	3,015
その他	3,880	4,881	4,596	4,681
社債	270	270	150	150
総資産	23,315	26,141	27,645	29,715
内国為替取扱高	167,189	175,098	183,353	190,770
外国為替取扱高	百万ドル 273	百万ドル 259	百万ドル 254	百万ドル 274
経常利益	百万円 9,687	百万円 11,930	百万円 15,305	百万円 12,385
当期純利益	百万円 6,831	百万円 6,187	百万円 9,736	百万円 9,432
1株当たり当期純利益	円 銭 39 74	円 銭 36 22	円 銭 56 98	円 銭 55 03

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	百万円 48,291	百万円 51,016	百万円 53,929	百万円 52,255
経常利益	百万円 10,631	百万円 12,808	百万円 15,921	百万円 12,858
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 6,876	百万円 6,238	百万円 9,804	百万円 9,255
包括利益	百万円 7,234	百万円 17,138	百万円 5,191	百万円 6,290
純資産額	1,184	1,325	1,360	1,392
総資産	23,427	26,243	27,748	29,785

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当　年　度　末	前　年　度　末
使　用　人　数	1,465人	1,480人
平　均　年　齢	38年5月	38年6月
平　均　勤　続　年　数	15年5月	15年5月
平　均　給　与　月　額	358千円	360千円

（注）1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
4. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当　年　度　末	前　年　度　末
宮　崎　県	85カ店（うち出張所23カ所）	85カ店（うち出張所23カ所）
鹿　児　島　県	6（—）	6（—）
大　分　県	1（—）	1（—）
熊　本　県	1（—）	1（—）
福　岡　県	1（—）	1（—）
大　阪　府	1（—）	1（—）
東　京　都	1（—）	1（—）
合　計	96（23）	96（23）

（注）上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を122カ所（前年度末120カ所）設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

（注） 当年度において、店舗外現金自動設備を３カ所新設し、１カ所廃止いたしました。

（新設店舗外現金自動設備）	（廃止店舗外現金自動設備）
ドラッグコスモス源藤店出張所 ながの屋芳士店出張所 スーパーセンターニシムタ五十市店出張所	ながの屋大塚東店出張所

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	1,865

ロ. 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
都城北支店　新築工事	365
証券系システム更改	178

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	当行委託のビルの清掃・警備および設備の保守・点検・管理業務	昭和54年11月1日	10	100.00	—
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通1丁目5番14号	コンピューターによる事務処理の受託、ソフトウェア開発、コンサルティング等	昭和63年4月1日	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	機械・設備リース、各種ファイナンス等	昭和51年10月26日	50	94.11	—
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東4丁目3番5号	ニュービジネス育成・強化の支援等	平成8年4月1日	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	各種消費者ローン等の保証業務	昭和48年3月26日	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通2丁目5番32号	クレジットカード業務、保証業務	平成15年12月4日	80	100.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行７行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成23年１月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2.　会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	そ の 他
小 池 光 一	取締役会長（代表取締役）		
平 野 亘 也	取締役頭取（代表取締役） 監査部、秘書室	一般財団法人みやぎん経済研究所理事長	
原 口 哲 二	常務取締役 営業本部（営業統括部、個人金融部、国際部）、総務部		
関 本 泰 三	常務取締役 人事部、審査部、市場金融部、品質向上推進室		
杉 田 浩 二	常務取締役 経営企画部、リスク統括部、事務統括部、グループ会社		
大 坪 泰 三	取締役鹿児島営業部長		
星 原 一 弘	取締役都城営業部長		
河 内 克 典	取締役経営企画部長兼収益管理室長		
山 田 知 樹	取締役本店営業部長兼江平支店長		
矢 野 憲 男	取締役（常勤監査等委員）		
梅 﨑 裕 一	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 健 次	社外取締役（監査等委員）		
山 内 純 子	社外取締役（監査等委員）	株式会社ミクニ 社外監査役	
島 津 久 友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
萩 元 重 喜	社外取締役（監査等委員）	萩元法律事務所所長	
（当年度中に退任した役員）			
日 野 直 彦	社外取締役	日野直彦法律事務所 所長	平成28年６月24日 退任

（注）　1.　役員の地位は年度末現在のものであります。
なお、平成29年４月１日付で、原口哲二は専務取締役、大坪泰三は取締役本店営業部長兼江平支店長、星原一弘は取締役鹿児島営業部長、河内克典は取締役経営企画部長兼収益管理室長兼IT戦略室長、山田知樹は取締役都城営業部長に就任しております。また、組織変更に伴い、原口哲二の担当は、営業本部（営業統括部、地方創生部、マネーコンサルティング部、国際部）、総務部となっております。

2.　社外取締役 山下健次、山内純子、島津久友、萩元重喜は、独立役員に指定しております。

3.　当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。

4.　当行は平成28年６月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

5.　当行は、監査等委員である取締役のうち矢野憲男および梅﨑裕一の２名を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報　　酬　　等
取締役 (監査等委員を除く)	11名	(77) 250（うち報酬以外の金額822千円）
取締役 (監査等委員)	6名	(10) 62（うち報酬以外の金額－千円）
監査役	4名	14
計	21名	(88) 326（うち報酬以外の金額822千円）

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
当行は、平成28年６月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行という。）しており、監査役の支給人数および報酬等は本移行前に係るものであり、取締役（監査等委員）の支給人数および報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

2. 支給人数には、第131期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

3. 本移行前における定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については年額230百万円、監査役については年額90百万円であります。また、取締役に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。
本移行後における定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については年額300百万円、取締役（監査等委員）については年額100百万円であります。また、取締役（監査等委員を除く）に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。

4. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額40百万円(取締役（監査等委員を除く）29百万円、取締役（監査等委員）10百万円)、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額48百万円を含んでおり、その合計額を括弧内に内書きしております。
上記のほかに、使用人兼務取締役の使用人としての報酬70百万円（うち報酬以外の金額346千円）を支給しております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
山下　健次 (監査等委員)	会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
山内　純子 (監査等委員)	同　上
島津　久友 (監査等委員)	同　上
萩元　重喜 (監査等委員)	同　上

3.　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
山　下　健　次 (監 査 等 委 員)	兼職等はありません
山　内　純　子 (監 査 等 委 員)	株式会社ミクニ　社外監査役
島　津　久　友 (監 査 等 委 員)	島津山林株式会社　代表取締役 株式会社島津茶園　代表取締役 株式会社ハンズマン　社外監査役
萩　元　重　喜 (監 査 等 委 員)	萩元法律事務所　所長

(注)　1.　監査等委員 山下健次、山内純子、島津久友、萩元重喜は、独立役員に指定しております。
　　2.　当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山 下 健 次 (監査等委員)	平成26年 6月26日～ 社外監査役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回出席している。 ・当事業年度に開催された４回の監査役会のうち４回、12回の監査等委員会のうち12回出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会（監査役会を含む）および取締役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
山 内 純 子 (監査等委員)	平成27年 6月25日～ 社外取締役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回出席している。 ・当事業年度に開催された12回の監査等委員会のうち12回出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、幅広い経験や見識から、当行初の女性役員として、女性登用推進や経営全般に関する提言を必要に応じ行っている。
島 津 久 友 (監査等委員)	平成27年 6月25日～ 社外監査役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回出席している。 ・当事業年度に開催された４回の監査役会のうち４回、12回の監査等委員会のうち12回出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会（監査役会を含む）および取締役会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績による幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
萩 元 重 喜 (監査等委員)	平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・社外取締役就任後に開催された９回の取締役会のうち８回出席している。 ・当事業年度に開催された12回の監査等委員会のうち11回出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・公正性を確保するため、必要に応じ提言を行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役	2名	2	—
取締役(監査等委員)	4名	(3) 17	—
監査役	2名	2	—
計	8名	(3) 22	—

(注)　1.　報酬等には、役員賞与引当金繰入額3百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。
2.　当行は、平成28年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行という。）しており、監査役の支給人数および報酬等は本移行前に係るものであり、取締役(監査等委員)の支給人数および報酬等は本移行後の期間に係るものであります。
3.　支給人数には、第131期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4.　当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　297,100千株
発行済株式の総数　176,334千株(うち自己株式4,171千株)

(2) 当年度末株主数　　7,022名

(3) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,640	3.27
宮崎銀行従業員持株会	4,773	2.77
株式会社福岡銀行	4,578	2.65
日本生命保険相互会社	4,415	2.56
明治安田生命保険相互会社	4,402	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,925	2.27
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.24
GOVERNMENT OF NORWAY	3,499	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,252	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,237	1.88

(注)　1.　上記のほか、当行名義の自己株式4,171千株があります。
2.　持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3.　持株比率は、自己株式（4,171千株）を控除して計算しております。
4.　持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　松嶋　敦 指定有限責任社員　只隈　洋一 指定有限責任社員　城戸　昭博	52	(非監査業務) システムに係る業務委託に関する報酬が１百万円あります。

(注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、子会社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は53百万円であります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

第132期末（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**311,105**	**預金**	**2,227,344**
現金	29,998	当座預金	50,175
預け金	281,107	普通預金	1,371,475
コールローン	**700**	貯蓄預金	16,416
買入金銭債権	**133**	通知預金	1,069
金銭の信託	**11,000**	定期預金	740,590
有価証券	**769,682**	定期積金	2,240
国債	301,573	その他の預金	45,377
地方債	140,399	**譲渡性預金**	**174,522**
社債	122,149	**コールマネー**	**145,574**
株式	56,742	**債券貸借取引受入担保金**	**149,274**
その他の証券	148,817	**借用金**	**105,085**
貸出金	**1,846,852**	借入金	105,085
割引手形	6,948	**外国為替**	**12**
手形貸付	51,628	売渡外国為替	10
証書貸付	1,600,314	未払外国為替	2
当座貸越	187,961	**社債**	**15,000**
外国為替	**2,231**	**その他負債**	**6,539**
外国他店預け	2,189	未決済為替借	23
取立外国為替	41	未払法人税等	1,254
その他資産	**10,848**	未払費用	1,133
前払費用	32	前受収益	895
未収収益	2,865	給付補填備金	2
金融派生商品	223	金融派生商品	1
その他の資産	7,727	リース債務	596
有形固定資産	**23,735**	資産除去債務	142
建物	8,104	その他の負債	2,489
土地	13,791	**役員賞与引当金**	**40**
リース資産	545	**退職給付引当金**	**3,920**
建設仮勘定	368	**睡眠預金払戻損失引当金**	**269**
その他の有形固定資産	924	**偶発損失引当金**	**102**
無形固定資産	**2,037**	**繰延税金負債**	**1,121**
ソフトウェア	1,973	**再評価に係る繰延税金負債**	**2,304**
その他の無形固定資産	64	**支払承諾**	**2,433**
支払承諾見返	**2,433**	**負債の部合計**	**2,833,545**
貸倒引当金	**△ 9,225**	**（純資産の部）**	
投資損失引当金	**△ 0**	**資本金**	**14,697**
		資本剰余金	**8,775**
		資本準備金	8,771
		その他資本剰余金	4
		利益剰余金	**94,142**
		利益準備金	6,473
		その他利益剰余金	87,668
		別途積立金	77,401
		繰越利益剰余金	10,267
		自己株式	**△ 1,292**
		株主資本合計	**116,323**
		その他有価証券評価差額金	**18,484**
		土地再評価差額金	**3,045**
		評価・換算差額等合計	**21,530**
		新株予約権	**136**
		純資産の部合計	**137,990**
資産の部合計	**2,971,536**	**負債及び純資産の部合計**	**2,971,536**

第132期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**45,888**
資金運用収益	**33,822**	
貸出金利息	25,085	
有価証券利息配当金	8,624	
コールローン利息	8	
預け金利息	9	
その他の受入利息	94	
役務取引等収益	**8,076**	
受入為替手数料	2,234	
その他の役務収益	5,842	
その他業務収益	**968**	
国債等債券売却益	968	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**3,021**	
貸倒引当金戻入益	664	
償却債権取立益	201	
株式等売却益	1,387	
その他の経常収益	767	
経常費用		**33,502**
資金調達費用	**1,725**	
預金利息	355	
譲渡性預金利息	123	
コールマネー利息	148	
債券貸借取引支払利息	369	
借用金利息	44	
社債利息	132	
利スワップ支払利息	520	
その他の支払利息	31	
役務取引等費用	**4,350**	
支払為替手数料	413	
その他の役務費用	3,937	
その他業務費用	**1,456**	
外国為替売買損	236	
商品有価証券売買損	1	
国債等債券売却損	1,039	
国債等債券償還損	153	
金融派生商品費用	26	
営業経費	**25,281**	
その他経常費用	**688**	
貸出金償却	216	
株式等売却損	104	
株式等償却	103	
金銭の信託運用損	75	
その他の経常費用	190	
経常利益		**12,385**
特別利益		**20**
固定資産処分益	20	
特別損失		**230**
固定資産処分損	87	
減損損失	142	
税引前当期純利益		**12,175**
法人税、住民税及び事業税	**3,353**	
法人税等調整額	**△611**	
法人税等合計		**2,742**
当期純利益		**9,432**

第132期末（平成29年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	311,177	預金	2,224,498
コールローン及び買入手形	700	譲渡性預金	169,322
買入金銭債権	133	コールマネー及び売渡手形	145,574
金銭の信託	11,000	債券貸借取引受入担保金	149,274
有価証券	766,082	借用金	110,666
貸出金	1,841,788	外国為替	12
外国為替	2,231	社債	15,000
リース債権及びリース投資資産	9,133	その他負債	10,763
その他資産	17,208	役員賞与引当金	40
有形固定資産	24,009	退職給付に係る負債	9,084
建物	8,111	睡眠預金払戻損失引当金	269
土地	13,791	偶発損失引当金	102
建設仮勘定	368	再評価に係る繰延税金負債	2,304
その他の有形固定資産	1,737	支払承諾	2,433
無形固定資産	2,082	負債の部合計	2,839,346
ソフトウェア	1,998	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	83	資本金	14,697
繰延税金資産	528	資本剰余金	12,820
支払承諾見返	2,433	利益剰余金	94,693
貸倒引当金	△ 9,913	自己株式	△ 1,292
投資損失引当金	△ 0	株主資本合計	120,918
		その他有価証券評価差額金	18,484
		土地再評価差額金	3,045
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,514
		その他の包括利益累計額合計	18,016
		新株予約権	136
		非支配株主持分	178
		純資産の部合計	139,250
資産の部合計	2,978,596	負債及び純資産の部合計	2,978,596

第132期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		52,255
資金運用収益	33,834	
貸出金利息	25,093	
有価証券利息配当金	8,628	
コールローン利息及び買入手形利息	8	
預け金利息	9	
その他の受入利息	94	
役務取引等収益	8,002	
その他業務収益	7,504	
その他経常収益	2,914	
貸倒引当金戻入益	602	
償却債権取立益	201	
その他の経常収益	2,110	
経常費用		39,397
資金調達費用	1,718	
預金利息	355	
譲渡性預金利息	122	
コールマネー利息及び売渡手形利息	148	
債券貸借取引支払利息	369	
借用金利息	70	
社債利息	132	
その他の支払利息	520	
役務取引等費用	4,224	
その他業務費用	6,450	
営業経費	26,306	
その他経常費用	697	
その他の経常費用	697	
経常利益		12,858
特別利益		20
固定資産処分益	20	
特別損失		231
固定資産処分損	88	
減損損失	142	
税金等調整前当期純利益		12,648
法人税、住民税及び事業税	4,365	
法人税等調整額	△ 451	
法人税等合計		3,913
当期純利益		8,734
非支配株主に帰属する当期純損失		521
親会社株主に帰属する当期純利益		9,255

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋　　敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋　　敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社 宮崎銀行 監査等委員会

常勤監査等委員　矢　野　憲　男 ㊞

常勤監査等委員　梅　﨑　裕　一 ㊞

監 査 等 委 員　山　下　健　次 ㊞

監 査 等 委 員　山　内　純　子 ㊞

監 査 等 委 員　島　津　久　友 ㊞

監 査 等 委 員　萩　元　重　喜 ㊞

(注) 1 監査等委員 山下健次、山内純子、島津久友及び萩元重喜の４氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

(注) 2 当行は、平成28年６月24日開催の第131期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年４月１日から平成28年６月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は１株につき９円となります。

1.　期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式１株につき金４円50銭　総額774,730,202円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月28日

2.　剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　7,800,000,000円

（2）減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　7,800,000,000円

第２号議案　株式併合の件

1.　株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目標としております。株式会社東京証券取引所に上場する当行といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当行株式の売買単位を100株とすることとし、投資単位の水準や株主さまの権利に出来る限り影響をおよぼすことがないよう、株式の併合を行い、株式併合の効力発生と同時に、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。

2.　株式併合の内容

（1）併合する株式の種類および併合の割合
当行普通株式について、10株につき１株の割合で併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、１株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日
平成29年10月１日
(3) 効力発生日における発行可能株式総数
29,710,000株

3. その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第７条を変更するものであります。
(2) 上記(1)の変更の効力は、第２号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。
なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、2億9,710万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、2,971万株とする。
（単元株式数） 第７条　当銀行の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当銀行の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附　則　第６条（発行可能株式総数）および第７条（単元株式数）の変更は、平成29年10月１日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は平成29年10月１日の経過後、これを削除する。

第４号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当行の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等
1	小池（こいけ）　光一（こういち）	再任	取締役会長（代表取締役）
2	平野（ひらの）　亘也（のぶや）	再任	取締役頭取（代表取締役）
3	原口（はらぐち）　哲二（てつじ）	再任	専務取締役
4	関本（せきもと）　泰三（たいぞう）	再任	常務取締役
5	杉田（すぎた）　浩二（こうじ）	再任	常務取締役
6	大坪（おおつぼ）　泰三（たいぞう）	再任	取締役 本店営業部長兼江平支店長
7	星原（ほしはら）　一弘（かずひろ）	再任	取締役　鹿児島営業部長
8	河内（かわち）　克典（かつのり）	再任	取締役　経営企画部長兼 収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
9	山田（やまだ）　知樹（ともき）	再任	取締役　都城営業部長



1 小池（こいけ） 光一（こういち） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年５月　日本銀行入行
平成12年５月　日本銀行理事
平成14年６月　日本銀行理事退任
平成14年６月　ＮＴＴデータシステム技術㈱代表取締役会長
平成17年５月　ＮＴＴデータシステム技術㈱代表取締役会長退任
平成17年６月　当行専務取締役
平成19年６月　当行代表取締役副頭取
平成20年６月　当行代表取締役頭取
平成27年６月　当行代表取締役会長
現在に至る

（取締役在位年数） 12年（本総会終結時）

生年月日	所有する当行の株式の数
昭和22年11月30日	32,758株

取締役候補者とした理由

日本銀行において要職を歴任し、平成12年に理事に就任。平成17年に当行入行後は専務・副頭取を経て、平成20年から頭取を務めるなど、金融における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



2 平野（ひらの） 亘也（のぶや） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月　当行入行
平成16年６月　審査部次長
平成17年６月　延岡支店長
平成19年６月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成22年６月　当行常務取締役本店営業部長
平成23年６月　当行常務取締役
平成24年６月　当行専務取締役
平成25年６月　当行代表取締役専務
平成27年６月　当行代表取締役頭取
現在に至る

（担当） 監査部、秘書室
（重要な兼職の状況） 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長
（取締役在位年数） 10年（本総会終結時）

生年月日	所有する当行の株式の数
昭和27年６月12日	49,411株

取締役候補者とした理由

当行の国際部門、審査部門、経営企画部門を経て、平成24年から専務、平成27年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和31年８月13日

所有する当行の株式の数

22,854株

3 原口（はらぐち） 哲二（てつじ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月	当行入行
平成18年６月	営業統括部主任調査役
平成20年６月	西都支店長
平成22年６月	大淀支店長
平成23年６月	当行取締役鹿児島営業部長
平成23年10月	当行取締役鹿児島営業部長兼国分支店開設準備室長
平成24年４月	当行取締役鹿児島営業部長
平成26年６月	当行常務取締役
平成27年６月	当行常務取締役営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・M＆A支援室長
平成28年６月	常務取締役
平成29年４月	当行専務取締役
	現在に至る

（担当） 営業本部（営業統括部・地方創生部・マネーコンサルティング部・国際部）、総務部
（取締役在位年数） ６年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の営業戦略部門を主導・統括し、収益の多様化・安定化に十分な実績を有しており、法人・個人営業における主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

昭和32年８月６日

所有する当行の株式の数

20,842株

4 関本（せきもと） 泰三（たいぞう） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年４月	当行入行
平成14年１月	秘書室秘書役
平成16年１月	青葉町支店長
平成18年４月	人事部主任調査役
平成20年６月	東京支店長兼経営企画部東京事務所長
平成22年６月	審査部長
平成24年６月	当行取締役本店営業部長
平成25年４月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成26年６月	当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成27年６月	当行常務取締役
	現在に至る

（担当） 人事部、審査部、市場金融部、品質向上推進室
（取締役在位年数） ５年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の重要拠点での支店長を歴任するとともに、人事部門・審査部門・経営企画部門を経て、当行における貸出を含めた資産の向上と人財育成に豊富な知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和33年10月22日

所有する当行の株式の数

18,287株

5 杉田（すぎた） 浩二（こうじ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月	当行入行
平成12年２月	妻ヶ丘支店長
平成12年６月	妻ヶ丘支店長兼一万城支店長
平成15年６月	営業統括部営業店指導役
平成18年６月	鹿児島南支店長
平成20年６月	営業支援部長
平成22年６月	営業統括部長兼営業支援部長
平成23年４月	営業統括部長
平成24年６月	当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成26年６月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成27年６月	当行常務取締役
	現在に至る

（担当） 経営企画部、リスク統括部、事務統括部、グループ会社

（取締役在位年数） ５年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・最重要拠点である宮崎地区の統括を経て、当行における営業戦略・経営戦略に豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和34年２月28日

所有する当行の株式の数

6,816株

6 大坪（おおつぼ） 泰三（たいぞう） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月	当行入行
平成13年６月	加納支店長
平成15年５月	鹿児島支店次長
平成18年４月	青葉町支店長
平成20年６月	祇園町支店長
平成23年４月	小林支店長
平成24年６月	審査部長
平成26年３月	理事審査部長
平成26年６月	当行取締役鹿児島営業部長
平成29年４月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
	現在に至る

（取締役在位年数） ３年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに、審査部門を経て、与信管理においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和35年２月７日

所有する当行の株式の数

20,841株

7 星原（ほしはら） 一弘（かずひろ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月　当行入行
平成14年１月　福岡支店次長
平成17年６月　大工町支店長
平成20年６月　県庁支店長
平成22年６月　東京支店長兼経営企画部東京事務所長
平成24年６月　人事部長兼品質向上推進室長
平成26年４月　人事部長
平成26年６月　当行取締役都城営業部長
平成29年４月　当行取締役鹿児島営業部長
現在に至る

（取締役在位年数） ３年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由	当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに、人事部門を経て、人財育成においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和35年５月21日

所有する当行の株式の数

9,053株

8 河内（かわち） 克典（かつのり） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月　当行入行
平成16年１月　秘書室秘書役
平成18年１月　証券国際部調査役
平成19年４月　昭和町支店長
平成20年６月　経営企画部主任調査役
平成23年６月　個人金融部長
平成25年４月　証券国際部長
平成26年４月　市場金融部長
平成27年６月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成29年４月　当行取締役経営企画部長兼
収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
現在に至る

（取締役在位年数） ２年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由	当行の市場部門、経営企画部門での経験を活かし、当行の経営管理高度化に向けて主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

昭和35年４月30日

所有する当行の株式の数

8,705株

9 山田（やまだ） 知樹（ともき） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月　当行入行
平成16年４月　中央市場支店長
平成18年４月　東京支店次長
平成21年６月　佐土原支店長
平成23年６月　福岡支店長
平成24年６月　営業統括部長
平成26年４月　営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・M＆A支援室長
平成27年６月　当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成29年４月　当行取締役都城営業部長
現在に至る

（取締役在位年数） ２年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由	当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有することから、営業組織の更なる活性化等の役割発揮を期待し、取締役に選任しました。

（注）1. 平野亘也氏は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
2. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。

第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役　梅﨑裕一氏は本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、新たに監査等委員である取締役山下耕司氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



山下（やました）　耕司（こうじ）

新　任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年４月	当行入行
平成19年７月	延岡営業部課長
平成20年６月	人事部調査役兼秘書室調査役
平成22年６月	人事部主任調査役
平成25年６月	南宮崎支店長
平成27年６月	個人金融部長
平成29年４月	マネーコンサルティング部長
	現在に至る

生年月日
昭和37年８月７日
所有する当行の株式の数
15,807株

取締役候補者とした理由	営業店長および人事部門、個人営業部門等の豊富な業務経験から、業務全般に精通しており、取締役会、経営陣に対する能動的・積極的な権限行使を期待し、取締役監査等委員として選任しました。

※候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。

（ご参考）
選任後の監査等委員会の構成（予定）

氏　　名		当行における地位および重要な兼職の状況
矢野（やの）　憲男（のりお）		監査等委員である取締役（常勤）
山下（やました）　耕司（こうじ）	新　任	監査等委員である取締役（常勤）
山下（やました）　健次（けんじ）	社　外 独　立	監査等委員である取締役
山内（やまうち）　純子（じゅんこ）	社　外 独　立	監査等委員である取締役 株式会社ミクニ社外監査役
島津（しまづ）　久友（ひさとも）	社　外 独　立	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
萩元（はぎもと）　重喜（しげき）	社　外 独　立	監査等委員である取締役 萩元法律弁護士事務所　所長

社　外　社外取締役　　独　立　証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は２年であり、矢野憲男氏、山下健次氏、山内純子氏、島津久友氏および萩元重喜氏は平成28年６月開催の第131期定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

以　上

〈ご参考〉

独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者。
2. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先若しくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません。
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去３年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）。
4. 現在または過去１年間において、上記２および３に該当している者。
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記１から４に該当する者。

メ　モ　欄

メ　モ　欄

株主総会会場のご案内図

場　所

宮崎観光ホテル　東館3階「光耀（こうよう）の間」

宮崎市松山１丁目１番１号　TEL：0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より　自動車：約20分　バ　ス：約20分　**「橘通1丁目」**　下車徒歩約10分

JR宮崎駅より　自動車：約５分　バ　ス：約15分　**「橘通1丁目」**　下車徒歩約10分

ご注意：駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。